

Ⅲ 外部有識者による意見

富士市教育委員会では、「富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会」（以下「外部評価検討会」という。）を設置し、次の４名の外部有識者に委員を委嘱している。

氏 名	所 属 等
島田 桂吾	会長・静岡大学教育学部准教授
鈴木 幸人	会長職務代理者・富士教育会館館長・元富士市校長会会長
工藤 千麻琴	青少年教育指導者 元富士市立高等学校学校運営協議会委員
内田 祐子	令和７年度富士商工会議所青年部会長

「令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価」に関する所見(外部評価報告)

はじめに

外部評価検討会の委員（以下「外部評価委員」という。）４名は、「富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価を行う目的で、富士市教育委員会から委嘱を受けた。

本年度は、令和７年５月２８日に第１回外部評価検討会を開催し、令和６年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明を受けた。外部評価の検討に際し活用した主な資料は、次のとおりである。

- ① 第二次富士市教育振興基本計画（令和４年３月発行）
- ② 令和６年度 富士市の教育行政 一方針と施策一
- ③ 令和６年度 富士市教育委員会自己点検・評価報告書（案）

富士市教育委員会の自己点検・評価は、「大項目１ 教育委員会の活動」、「大項目２ 教育委員会が管理・執行する事務」、「大項目３ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」で構成されている。

教育委員会の諸事業は、令和４年度から「第二次富士市教育振興基本計画」に体系付けられ、その内容に基づき実施されている。教育委員会の自己点検・評価も同計画の進捗状況を鑑み、行われている。

続いて令和７年６月４日に第２回外部評価検討会を開催し、教育長や教育委員、各所属長からの聞き取りを行った。会合は、外部評価委員が質疑を行い、教育委員会側が応答するという方式で進行し、終了後に、外部評価委員間での意見交換を基に、「令和６年度富士市教育委員会の諸事業に対する総合的評価」を出席者に述べた。

本報告は、「はじめに」、「総合所見」、「個別意見」及び「おわりに」からなる。「総合所見」は、上記の総合的評価を基本に会長の責任でまとめたものであり、「個別意見」は、主要事項に対する外部評価委員の意見を集約したものである。

総合所見

外部評価検討会では、令和6年度の富士市教育委員会の事業全般について検討・議論を行った。各事業に関する外部評価委員各々の意見は「個別意見」として述べ、外部評価委員の総意として、以下の点について総合所見として指摘することとする。

【評価できる点】

- ・自己肯定感を高める活動が着実に実施されており、一定の成果が明確に示されている点である。

これらの取組は、教育振興基本計画が目指すウェルビーイングの実現にもつながっていると考えられる。また、毎年継続してぶれることなく取り組まれていることも高く評価できる。

- ・市長部局との密接な連携が図られている点である。

特に、総合教育会議や市長・副市長との情報交換会においては、質の高い議論が交わされており、その内容も充実している。令和7年度には、新たな試みとして、市長・副市長とともに学校を訪問する計画があると伺った。学校現場をともに視察することで、現状や課題を直接把握し、その上で総合教育会議等において課題の協議を行い、政策立案へとつなげていく流れは、大変意義深いものである。

一方で、教育委員会は行政委員会として、市長部局とは一線を画す独立性にも価値がある。今後も良好な緊張関係を保ちながら、より密接な連携を図っていくことを期待したい。

- ・子どもたちや大人の「社会の居場所」の拡充が図られている点である。

具体的には、中央図書館の会議室を開放した取組が挙げられる。図書館は「静かに利用する場所」とされてきた従来の常識を見直し、居場所の少なさという社会的課題に対して柔軟に対応する動きが広がったことは、高く評価できる。この取組は、今後の社会教育の在り方を示す重要な一歩でもあった。

今後も引き続き、市長部局と連携しながら、富士市全体における「居場所」のさらなる拡大に取り組んでいただきたい。

【今後の課題としたい点】

- ・学びの連続性を実現するための、さらなる支援の在り方について、引き続き検討をお願いしたいという点である。

園小接続においては、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムなど、研究指定校の成果が着実に広がっている点は評価される。一方で、小中一貫教育においては、負担感を抱いている教員も一定数いるという声も聞かれている。

その要因の一つとして、学校現場において小中一貫教育の目的やねらいが十分に理解されていないことや、自校の慣習が「当たり前」とされる価値観が、いまだ残っていることが考えられる。

今後は、学校現場で働く教職員に対して、目的やねらいの理解をどのように促し、価値観の転換をどのように支援していくか、さらにその先の行動変容へとつなげていけるかが重要となる。そのための具体的な支援策について、今後も継続的に御検討いただきたい。

・教育委員会事務局における指導体制の更なる強化という点である。

指導主事の育成に関しては、研修機会の拡充が既に進められていると伺っているが、政策の捉え方や教育用語の理解、さらには現場への伝え方などについて、資質が一層高まっていくことで、施策の具体的な実践や学校現場の変容につながっていくと考えられる。そのためにも、引き続き事務局としての指導体制の強化を推進していただきたい。

また、今後は園小接続のように、他部局との連携による政策立案が一層進むことが想定される。行政職員としてのジェネラリストと、教育の専門性をもつ指導主事とが、それぞれ立場や経験の違いを乗り越え、共通の目的に向かって協働していく姿勢は非常に意義深いが、同時に難しさも伴う。

園小接続の推進においては、実務担当者同士の熟議を重ねることで成果を上げてきたと聞いている。今後も福祉と教育、それぞれの専門性を活かし融合させながら、現場に根ざした形で施策を展開していくために、その手法や具体的な進め方についても、引き続き研究・検討をお願いしたい。

・教員の「働きがい改革」を、社会全体でさらに推進していただきたいという点である。

令和8年度から、勤務時間の管理が教育委員会には求められる。加えて、学校運営協議会においても、教員の勤務環境に関する協議が求められる。

一方で、業務の削減や働きやすさを追求するあまり、「働きがい」が損なわれる可能性があるという研究知見もある。富士市が掲げる理想の教師像である「頼もしい教職員」を実現・支援していくためにも、教員の「働きがい改革」は教育委員会だけでなく、市長部局、学校、地域など、社会全体で取り組むべき重要な課題である。

今後も、多様な立場と連携しながら、教職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりを進めていただきたい。

個別意見

【大項目 1】教育委員会の活動

- ・ 教育委員会の活動は、年々パワーアップし、素晴らしいことと感じている。

【大項目 2】教育委員会が管理・執行する事務

- ・ 教育委員会定例会の傍聴人数が他市町と比べて多く、教育委員会に関する情報が適切に公開されている証左とも言える。

【大項目 3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

方針 1 明日を拓く 人材を育成する教育基盤の推進

◇施策の柱 1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ 前例のない富士川一小校区での「園小連携」で得られた知見を周知するとともに、継続・深化のための方策を考えていただきたい。
- ・ コミュニティ・スクールが市内全校で実施されたことはよいことである。今後、校長の学校経営を支えるためにも、有効に組織を活用していく必要性を感じる。一方、学校運営協議会委員は本来の仕事をもっていること、小学校との兼務、地域の他の会合をもっている（充て職が多い）方が多く、単純に回数を増やすことは、委員の負担が増すことにつながる。開催回数と活性化は切り離して考えるべきであり、委員の都合に配慮した開催を望む。さらに、PTA組織が弱小化していく中で、本来PTAで行うべき活動を学校運営協議会で代行することがないようにしてほしい。

◇施策の柱 2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・ 不登校の低年齢化が進んでいる一方で、「ステップスクール・ふじ」の小学生の利用率が低い状況にあることについて、利用の妨げになっている要因を分析し、対応策を考えたい。

◇施策の柱 3 安全・安全で充実した教育環境の提供

- ・ 資材の高騰等により全国で施設整備に影響が出ているため、計画的に進めていただきたい。

方針 2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

◇施策の柱 1 豊かな心の育成

- ・ 小学校における校内教育支援センターについて課題も指摘されていたため、より良い利用の在り方についてさらなる検討を進めていただきたい。
- ・ 大人（教員・保護者）も子どもと一緒に人権感覚を学ぶ機会を検討いただきたい。

◇施策の柱2 確かな学力の向上

- ・ 市の指導主事に任用されると、指導主事としての経験が乏しい中で、学校訪問を始めなければならないため、各個人の考え方や経験に基づいて「指導の立場」に入る。
このことは、間違えた指導をしてしまうことがあるばかりでなく、当該指導主事の自信のなさに直結したり、理想のない指導に結び付いたりする。国や県の考え方を理解するには、相当の時間が必要であり、指導主事同士で考え方を整理する時間も限られている。
まず、指導主事自身が今後必要な考え方を学ぶために、先進地区の視察や県・他市町の指導主事との交流の機会を積極的に取り入れてほしい。こういった取組が、各学校の教員の指導力を高めることにつながり、児童生徒の資質・能力の育成に結び付くはずである。
- ・ 「習得、活用、探究」「習得・活用・探究」「習得・活用及び探究」、の表現が統一されていないことが気になる。学習指導要領総則に基づいて、整理していただきたい。
- ・ 文部科学省の推進している「教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考力、判断力、表現力その他の能力を育成する」という視点を、次年度への展望に入れたいところである。指導主事会議で吟味し、分かりやすい形で、各小中学校へ指導する必要性を感じる。

◇施策の柱3 健やかな体づくり

- ・ 危機管理を含めた安全教育については、教職員はもとより保護者や地域の協力が不可欠な場合もあるので、学校運営協議会の協議事項とするなど権限を活用していただきたい。

◇施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- ・ 教員の勤務時間が議論されている背景は、本来業務ではないことをいかにして排除し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保していくかであった。客観的な評価として、タイマーで勤務時間を管理することは当然のことで、成果は上がってきていることは否定しないが、45時間以内という縛りをかけたことで、隠れ残業を増やしていることも確かである。今、この課題に取り組まなければ、今後、教員の生活向上が語られるチャンスはない。
抜本的な改善策は定数改善であろうが、市単位の教育委員会ではできないことではない。そうであれば、市単位で実現可能な「教員の負担減」を進めるための取組の実施が期待される。「当たり前だから…」という考え方を一旦とりやめ、教員が望むサポートをできる限り実現していただきたい。
- ・ 生成 AI の活用で業務効率化を検討・実施している企業・団体が増えている。生成 AI ばかりに任すことができない教育現場だとは思いますが、事務作業、勤怠管理等、便利なことは大いに活用してもらえればと思う。そして、先生方が時間に余裕ができた分、子ども

たちと向き合う時間に使っていただけるようになることを願う。

◇施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・ 商工会議所青年部では、これまで約10年にわたり市立高校と連携し、サマーインターンシップを実施してきた。また、近年では小学生が挑戦できるような新たな体験の場を提供したり、地域に根ざして自身の得意分野であるサッカーや野球を個人的に指導するメンバーも多く存在している。一方で、学校運営協議会が年間に複数回開催されていることについては、これまで十分に把握できていなかった。今後、より一層の連携を図っていくためにも、情報を共有させていただければと考えている。情報の共有を通じて、地域とのネットワークを活かし、さらに多様な形での協力や支援が可能になるのではないかと期待している。

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

◇施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・ 市民講座で学んだ内容を地域に還元できる機会も講座内で情報提供できると良い。

◇施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・ 夏休みの会議室の開放は、市内の児童生徒にとってありがたい制度である。また、読み放題の電子雑誌サービスも、革新的で、素晴らしい取組である。
一方で、市内中心部の児童生徒の利便性は高くなるが、周辺部の児童生徒にとっては、近くで同様に学習することができるスペースがほしいと考えられる。
今後、社会教育課、まちづくりセンター等と協議をし、夏休みの期間、児童生徒に心地よく学習するスペースを提供していただければありがたい。また、この際の利用者のルールづくりも共通して進めてほしい。

◇施策の柱3 こころ豊かな市民文化の創造

- ・ 富士市には、文化財や歴史など、地域の魅力が数多く存在している。現在は、学校において課外活動の時間を十分に確保することが難しい状況もあるかと思うが、子どもたちが幼い頃から富士市の良さに触れる機会をもてるよう、今後もZOOMやオンラインツールを活用し、学校と博物館をつなぐ取組を継続していただきたい。

令和6年度に実施したその他の重要な取組

- ・ 部活動の地域移行により、多くのメリットがあると感じる。同時に、少なからずデメリットもあるのではないかと感じる。今まで学校で実施していた部活動が、活動場所が学校とは異なるために親が送迎できない、別途費用が発生してしまうなど、活動したくても何かが原因で諦めなければならない子どもが、今後現れないように、検討いただければと思う。

全体の感想

- ・ 各課ともに、現状を踏まえ、改善の方向性を真剣に考え、取り組んでくださっていることについて、改めて感謝申し上げたい。今回の会議中には、ウェルビーイングという言葉もよく耳にした。この言葉を実現するには、教員が児童生徒とともに楽しみながら学ぶ必要があることは明らかなである。児童生徒の幸福追求と併せて、教職員の幸せの追求を両輪で進めていくことが望まれる。
- ・ 富士市の教育委員会及び教育関係者の皆様の活動は、本当に素晴らしく、富士市の自慢だと思う。富士市で暮らしたい、富士市で子育てしたい！と、思ってもらえるような発信に今後つなげていけたらよいと思う。

おわりに

「令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価をするに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で所見（外部評価報告）としてまとめた。

毎年度のことであるが、富士市教育委員会の自己点検・評価に関する資料を丁寧に作成してくださり、意見交換の場では真摯な説明を加えてくださり外部評価委員の理解が深められた。本報告書により議員や市民のみなさまに教育行政への理解が進み、さらなる改善に資することができれば本望である。

さて、本文でも触れたが、評価できる点として3点（①自己肯定感を高める活動が着実に実施されており一定の成果が明確に示されている、②市長部局との密接な連携が図られている、③子どもたちや大人の「社会の居場所」の拡充が図られている）指摘した。特に市長部局との連携については、現行の教育委員会制度の特徴を最大限に活かそうとしている様子が窺える。行政部局同士で連携を深めて、分野横断的な政策形成に寄与していただきたい。

さらに、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正により、令和8年度から、勤務時間の管理が教育委員会に求められること、学校運営協議会で教員の勤務環境に関する協議事項とすることが定められた。本文でも指摘したように、富士市が掲げる理想の教師像である「頼もしい教職員」を実現・支援していくためにも、教員の「働き方（働きがい）改革」は教育委員会だけでなく、市長部局、学校、地域など、社会全体で取り組むべき重要な課題である。ぜひ全庁的な対応を行いながらより良い環境整備を目指して御尽力いただきたい。

「働きがい改革」は学校だけでなく教育委員会事務局にも当てはまると思われる。指導主事が学ぶ機会のさらなる保障とともに、負担軽減も視野にいれる必要があるようにも感じられる。点検・評価に関していえば、文部科学省「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）」（令和5年2月1日）では、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくこと、その上で一般行政部局の評価と連動させることで効率化・簡素化を図っても良いことが改めて示された。富士市教育委員会では丁寧に点検・評価を行った上で説明責任を果たしていると思われるが、事務局に過大な負担がかかっていないか気がかりである。学校だけでなく教育委員会事務局の「働き方（働きがい）改革」として、点検・評価の在り方を今一度見直す時期にきているかもしれない。

令和6年度 富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会委員
島田 桂吾・鈴木 幸人・工藤 千麻琴・内田 祐子